

令和元年東日本台風 関連情報
福島県義援金及び郡山市義援金の
第二次分配について



ターゲット 13.1

令和2年3月3日
郡山市保健福祉部
保健福祉総務課
TEL：924-3822

SDGs ターゲット 13.1 「気候関連災害に対する強靱性及び適応の能力を強化する」

3月3日に開催した「令和元年度第2回郡山市災害義援金配分委員会（委員長：菅野副市長）」において、郡山市災害義援金の第二次分配について、以下のとおり決定しました。

今後、福島県義援金の第二次配分額と併せて、対象者の皆様へお渡しいたします。

1 配分額（配分単位：世帯） ⇒福島県災害義援金と同じ配分比率にて算出

（単位：円）

	対象件数	福島県			郡山市			一人あたり配分額		
		一次	二次	合計	一次	二次	合計	一次	二次	合計
死亡・行方不明者	3	100,000	320,000	420,000	12,000	2,400	14,400	112,000	322,400	434,400
重傷者	0	50,000	160,000	210,000	6,000	1,200	7,200	56,000	161,200	217,200
全壊	648	100,000	320,000	420,000	12,000	2,400	14,400	112,000	322,400	434,400
半壊（大規模半壊含む）	4,210	50,000	160,000	210,000	6,000	1,200	7,200	56,000	161,200	217,200
一部損壊（準半壊） 及び床上浸水	28	25,000	80,000	105,000	3,000	600	3,600	28,000	80,600	108,600
一部損壊（10%未満）	2,820	12,500	40,000	52,500	1,500	300	1,800	14,000	40,300	54,300

※郡山市義援金の総額 47,050,179 円で、今回の留保額 2,138,079 円。（令和2年3月1日現在）

※対象件数：令和2年3月1日現在の「現地調査完了件数（住家）」ベース。

なお、この件数は調査結果であり、判定結果ではない。

2 申請及び配分方法

「郡山市災害見舞金」及び「郡山市被災者生活支援特別給付金」の支給申請書と兼用とし、申請受付開始時から受付しています。

●既に申請され、「郡山市災害見舞金」、「郡山市被災者生活支援特別給付金」及び「義援金（第一次配分）」を受給済の方

⇒「義援金（第二次配分）」について、3月13日から、順次、指定口座に振り込みます。

●今後申請される方

⇒「郡山市災害見舞金」及び「郡山市被災者生活支援特別給付金」と併せて、「義援金」については第一次と第二次の配分額を合算した金額を、指定口座に振り込みます。